

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	皇居宮殿の設計経緯に関する研究
Title(English)	
著者(和文)	小畑俊介
Author(English)	Shunsuke Obata
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第11491号, 授与年月日:2020年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:山崎 鯛介,安田 幸一,奥山 信一,塚本 由晴,藤田 康仁
Citation(English)	Degree:Doctor (Engineering), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第11491号, Conferred date:2020/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	審査の要旨
Type(English)	Exam Summary

(博士課程)

論文審査の要旨及び審査員

報告番号	甲第		号	学位申請者氏名		小畑 俊介	
論文審査 審査員		氏 名		職 名		氏 名	職 名
	主査	山崎 鯛介		教授	審査員	藤田 康仁	准教授
	審査員	安田 幸一		教授			
		奥山 信一		教授			
		塚本 由晴		教授			

論文審査の要旨（2000 字程度）

本論文は「皇居宮殿の設計経緯に関する研究」と題し、以下の 5 章により構成されている。 第 1 章「序論」では、従来の研究、研究の範囲と方法、資料について述べ、本論の位置づけと意義を明確にしている。具体的には、1968（昭和 43）年に竣工した皇居宮殿の設計経緯について、宮内庁書陵部所蔵の『皇居造営録』を主に用いてその設計体制や検討内容、およびそこでの議論や計画案の変遷を検討し、設計の各段階において戦後の民主主義社会にふさわしい宮殿のあり方がどのように考えられたか、また、それが具体的な設計内容としてどのように表現されたかを明らかにするのが目的であることを述べている。 第 2 章「宮内庁試案の意図」では、造営計画の閣議決定に先立ち宮内庁が作成した試案について、その策定過程と内容の検討を通して、宮内庁の構想では民主主義への転換に伴い国家の象徴に位置づけられた天皇にふさわしい儀礼形式や意匠表現がどのように考えられていたかを考察している。その結果、試案は庁内部の協議会で合意を重ねる形で検討されたこと、その過程では規模や様式といった基本的な設計条件から具体的な設計内容に至るまで詳細に検討され、そこでは一貫して国民に開かれた民主的な儀式を前提とした儀礼空間の大規模化とその外観における勾配屋根を用いた伝統的な和風表現が構想されていたこと、そして最終案では、平面構成において正殿前方の回廊と車寄せを左右対称に配置して記念性を保ちつつ、大規模な儀礼に用いる主要建物は中庭を囲むように合理的に配置するとともに、外観はその威圧感を抑えるために瓦屋根の勾配が緩めに設定されたことを明らかにしている。 第 3 章「実施案に反映された高尾亮一と吉村順三の設計思想」では、試案完成後の設計経緯について、実施案の設計内容が試案から大幅に変更された経緯の検討を通して、宮内庁の造営主幹として竣工まで造営組織を率いた高尾亮一と新たに設計者に指名され基本設計を担当した建築家・吉村順三が「民主的な宮殿」のあり方をどのように捉え、またその設計思想をどのように設計内容に反映させたかを考察している。その結果、試案の外観を威圧的と捉えていた高尾は、政府の審議会からの意見を踏まえて建築家で構成する有識者会合「皇居造営専門家会合」を開催し、その意向を踏まえる形で民間建築家である吉村を設計者に選定し、設計変更に際して「国民に親しまれる」という方針を全面的に打ち出したこと、そして設計者である吉村はその方針に基づき、また自らの設計思想も反映させて、造形を誇張しない軽快な意匠や現代的な感覚に基づいた伝統表現、周辺環境との調和、一般参賀が実施可能な広い前庭、広大な南庭への眺望を有する儀礼空間、技術開発を導入した軽快な屋根による和風外観などの特徴を基本設計において具体化したことを明らかにしている。 第 4 章「皇居宮殿の設計経緯にみる戦後の宮殿としての特徴」では、第 2 章、第 3 章で明らかにした内容を踏まえ、皇居宮殿の設計経緯に見られた特徴とその意義について、戦後日本の民主主義社会との関係から考察
--

している。その結果、設計体制については、試案の策定過程では基本項目から具体的な設計内容にいたるまで庁内の協議会で頻繁に検討され、また閣議決定後は政府の審議会や建築家からの意見聴取のために設けた有識者会合「皇居造営専門家会合」を開催して宮内庁外部の意見聴取を行うなど、幅広い意見を取り入れる姿勢が示されたことを述べるとともに、設計内容については、建築家が要求した「明るく現代的な表現」や戦後に定着していた一般参賀の宮殿前庭での実施といった試案にはなかった設計条件を宮内庁が取り入れたことで、試案からの一貫した設計主題であった「国民との親和性の表現」が宮殿前庭という形で実施案において具体化したことを明らかにしている。

第5章「結論」では、各章で得られた結果を総括し、本論文の結論を導いている。

以上、要するに、本論文は、皇居宮殿の設計に関わった多様な主体の役割と戦後の宮殿に対する見方を明らかにするとともに、設計過程において天皇とともに国民を設計の主題として強く意識したことで、儀式の大規模化や前庭での一般参賀といった、戦前の明治宮殿とは異なる戦後の宮殿としての特徴が構想され実現したことを明らかにした点に、新たな知見を提出したことが認められる。本論文で明らかにした諸点は、昭和戦後の国家的事業のあり方とその意義を考察する上で、重要な論点を提示しうるものである。

したがって、本研究の成果は建築学上および工学上貢献するところが大きく、本論文は博士（工学）の学位論文として十分価値のあるものと認められる。

注意：「論文審査の要旨及び審査員」は、東工大リサーチリポジトリ(T2R2)にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。